

1 趣旨

- 都立病院及び公社病院は令和4年7月1日付で地方独立行政法人へ移行(開設者変更)
- 開設者が東京都及び公益財団法人東京都保健医療公社から地方独立行政法人東京都立病院機構に変わるため、新たに地域医療支援病院の承認を行う必要がある。
- 承認に当たり、あらかじめ地域医療構想調整会議の協議が必要となるため、当該病院が所在する二次保健医療圏の地域医療構想調整会議構成員へ意見照会を実施した。(6月10日～同月15日)

2 現在承認している病院と新たに承認する病院

番号	二次保健医療圏域	現在承認している病院	新たに承認する病院
1	区西部	公益財団法人東京都保健医療公社 大久保病院	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立大久保病院

3 構成員からいただいた主な御意見

- 引き続き承認を受けることに異論はない。
- 今後も引き続き新宿区内にある「地域医療支援病院」として、平時の連携を深めるとともに、災害及び公衆衛生上の緊急事態の際にも地域医療を支える病院として、協力していただきたい。
- 地域医療支援病院の承認について、異議はない。今後も地域の小規模医療機関では対応が難しい重複疾患の患者の入院診療を担うなど、その時々地域医療を補完するような病院経営をするとともに、更なる紹介率、逆紹介率の向上を目指していただきたい。

【参考】今後の予定

- 東京都医療審議会の諮問・答申を経て、都で決定(令和4年7月1日)